

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 10 月 26 日 (火) 第 255 号 の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課取扱い) 1
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課取扱い) 2
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第1027号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和 3 年 10 月 26 日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	阿久根市	急・下田代3, 急・梶11, 急・羽田5, 急・横手12, 急・宮原4, 急・川畑2, 急・水無川原2, 急・水無川原3, 急・水無川原4, 急・水無川原5, 急・水無川原7, 急・水無川原17, 急・水無川原16, 急・水無川原8, 急・水無川原9, 急・水無川原10, 急・水無川原12, 急・片原1, 急・片原2, 急・水無川原13, 急・水無川原14, 急・野元2, 急・野元4, 急・川畑3, 急・川畑7, 急・仲仁田17, 急・川畑8, 急・川畑4, 急・川畑5, 急・小鹿倉1, 急・小鹿倉2, 急・小鹿倉3, 急・小鹿倉4, 急・小鹿倉5, 急・小鹿倉6, 急・出羽1, 急・出羽2, 急・小鹿倉8, 急・小鹿倉7, 急・中屋敷7, 急・中屋敷9, 急・中屋敷10, 急・中屋敷11, 急・中屋敷12, 急・屋敷村1, 急・久保田1, 急・表川内1, 急・久保田2, 急・表川内2, 急・久保田3, 急・表川内4, 急・表川内3, 急・的場2, 急・竹之迫1, 急・竹之迫2, 急・表川内5, 急・鈴木段6, 急・鈴木段21, 急・鈴木段11, 急・鈴木段22, 急・鈴木段23, 急・鈴木段24, 急・鈴木段17, 急・久保田7, 急・小麦3, 急・小麦4, 急・小麦1, 急・小麦2, 急・小麦5, 急・鍛冶屋段8, 急・鍛冶屋段1, 急・小麦7, 急・鍛冶屋段2, 急・黒木場1, 急・鍛冶屋段3, 急・鍛冶屋段4, 急・鍛冶屋段5, 急・鍛冶屋段11, 急・鍛冶屋段6, 急・牛之浜2, 急・牛之浜22, 急・牛之浜3, 急・牛之浜4, 急・牛之浜5, 急・牛之浜6, 急・牛之浜23, 急

		・永原2, 急・永原3, 急・尾原3, 急・尾原4, 急・尾原1, 急・米次3, 急・米次6, 急・米次7, 急・牛之浜7, 急・牛之浜9, 急・牛之浜10, 急・牛之浜12, 急・牛之浜24, 急・牛之浜11, 急・牛之浜17, 急・牛之浜18, 急・仲仁田2, 急・長迫1, 急・長迫2, 急・長迫3, 急・仲仁田4, 急・長迫7, 急・仲仁田12, 急・仲仁田14, 急・仲仁田15, 急・中屋敷1, 急・中屋敷13, 急・中屋敷2, 急・仲仁田16, 急・中屋敷3, 急・中屋敷5, 急・中屋敷6, 急・的場5, 急・的場3, 急・中屋敷8, 急・中屋敷9, 急・米次8, 急・米次9, 急・米次10, 急・米次1, 急・米次2及び急・米次11
土石流	阿久根市	土・宮原1, 土・横手6, 土・下田代3, 土・下田代4, 土・田代中2, 土・田代中3, 土・下田代10, 土・野元8, 土・野元9, 土・野元10, 土・川畑2, 土・川畑3, 土・川畑1, 土・川畑5, 土・川畑7, 土・出羽1, 土・出羽2, 土・川畑9, 土・屋敷村2, 土・表川内2, 土・久保田1, 土・久保田2, 土・久保田4, 土・小麦6, 土・鈴木段5, 土・小麦1, 土・小麦3, 土・小麦4, 土・小麦5, 土・鍛冶屋段1, 土・鍛冶屋段2, 土・鍛冶屋段3, 土・黒木場1, 土・永原1, 土・尾原3, 土・米次3, 土・尾原8, 土・仲仁田3, 土・中屋敷1, 土・中屋敷2, 土・中屋敷3, 土・的場1, 土・米次7及び土・米次8

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び北薩地域振興局建設部土木建築課出水市駐在機関に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1028号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和3年10月26日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	阿久根市	急・楯11, 急・羽田5, 急・横手12, 急・宮原4, 急・横手14, 急・中仁田17, 急・川畑2, 急・水無川原2, 急・水無川原3, 急・水無川原4, 急・水無川原18, 急・水無川原19, 急・水無川原5, 急・水無川原7, 急・水無川原8, 急・水無川原9, 急・水無川原21, 急・水無川原10, 急・水無川原12, 急・片原1, 急・片原2, 急・水無川原20, 急・水無川原13, 急・水無川原14, 急・野元4, 急・川畑3, 急・川畑9, 急・川畑7, 急・川畑10, 急・川畑11, 急・川畑12, 急・川畑4, 急・川畑5, 急・川畑8, 急・小鹿倉1, 急・小鹿倉2, 急・小鹿倉3, 急・小鹿倉4, 急・小鹿倉5, 急・小鹿倉6, 急・出羽1, 急・出羽2, 急・小鹿倉8, 急・小鹿倉7, 急・横手15, 急・水無川原17, 急・水無川原16, 急・野元2, 急・中屋敷7, 急・中屋敷9, 急・中屋敷10, 急・中屋敷11, 急・中屋敷12, 急・久保田1, 急・表川内1, 急・表川内6, 急・久保田2, 急・表川内2, 急・久保田3, 急・表川内3, 急・竹

		之迫3, 急・竹之迫4, 急・竹之迫1, 急・表川内5, 急・鈴木段6, 急・南畑10, 急・南畑11, 急・鈴木段21, 急・鈴木段11, 急・鈴木段22, 急・鈴木段17, 急・表川内4, 急・久保田7, 急・小麦3, 急・小麦4, 急・小麦1, 急・小麦2, 急・小麦5, 急・小麦8, 急・鍛冶屋段8, 急・鍛冶屋段1, 急・小麦7, 急・鍛冶屋段2, 急・黒木場1, 急・鍛冶屋段3, 急・鍛冶屋段4, 急・鍛冶屋段5, 急・鍛冶屋段11, 急・鍛冶屋段6, 急・牛之浜2, 急・牛之浜3, 急・牛之浜4, 急・牛之浜5, 急・牛之浜6, 急・牛之浜23, 急・永原2, 急・永原3, 急・尾原3, 急・尾原4, 急・尾原5, 急・尾原1, 急・米次3, 急・米次6, 急・米次7, 急・牛之浜7, 急・牛之浜9, 急・牛之浜10, 急・牛之浜12, 急・牛之浜24, 急・牛之浜11, 急・牛之浜25, 急・牛之浜17, 急・牛之浜18, 急・仲仁田2, 急・長迫1, 急・仲仁田4, 急・長迫7, 急・仲仁田12, 急・仲仁田14, 急・仲仁田15, 急・中屋敷1, 急・中屋敷13, 急・中屋敷2, 急・仲仁田16, 急・中屋敷3, 急・中屋敷5, 急・中屋敷6, 急・的場5, 急・的場2, 急・中屋敷8, 急・中屋敷14, 急・米次8, 急・米次10, 急・米次1, 急・米次2, 急・米次13及び急・米次11
土石流	阿久根市	土・宮原1, 土・横手6, 土・下田代3, 土・下田代4, 土・田代中2, 土・田代中3, 土・下田代10, 土・野元8, 土・野元9, 土・野元10, 土・川畑2, 土・川畑3, 土・川畑1, 土・川畑5, 土・川畑7, 土・出羽1, 土・平次郎1, 土・出羽2, 土・小鹿倉2, 土・屋敷村2, 土・表川内2, 土・久保田1, 土・久保田2, 土・久保田4, 土・小麦6, 土・鈴木段5, 土・小麦1, 土・小麦3, 土・小麦4, 土・小麦5, 土・鍛冶屋段1, 土・鍛冶屋段2, 土・鍛冶屋段3, 土・黒木場1, 土・南畑13, 土・永原1, 土・尾原3, 土・米次3, 土・尾原8, 土・仲仁田3, 土・中屋敷1, 土・中屋敷2, 土・中屋敷3, 土・的場1, 土・米次7, 土・米次8及び土・中屋敷4

（「次の図」は，省略し，その図面を鹿児島県土木部砂防課及び北薩地域振興局建設部土木建築課出水市駐在機関に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1029号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により，次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお，土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については，次の図のとおりとする。

令和3年10月26日

鹿児島県知事 塩田康一

土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	市町村名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の 名 称
急傾斜地の崩壊	阿久根市	急・楯11, 急・羽田5, 急・横手12, 急・宮原4, 急・横手14, 急・中仁田17, 急・川畑2, 急・水無川原2, 急・水無川原3, 急・水無川原4, 急・水無川原18, 急・水無川原19, 急・水無川原5, 急・水無川原7, 急・水無川原8, 急・水無川原9, 急・水無川原21, 急・水無川原10,

		<p>急・水無川原12, 急・片原1, 急・片原2, 急・水無川原20, 急・水無川原13, 急・水無川原14, 急・野元4, 急・川畑3, 急・川畑9, 急・川畑7, 急・川畑10, 急・川畑11, 急・川畑12, 急・川畑4, 急・川畑5, 急・川畑8, 急・小鹿倉1, 急・小鹿倉2, 急・小鹿倉3, 急・小鹿倉4, 急・小鹿倉5, 急・小鹿倉6, 急・出羽1, 急・出羽2, 急・小鹿倉8, 急・小鹿倉7, 急・横手15, 急・水無川原17, 急・水無川原16, 急・野元2, 急・中屋敷7, 急・中屋敷9, 急・中屋敷10, 急・中屋敷11, 急・中屋敷12, 急・久保田1, 急・表川内1, 急・表川内6, 急・久保田2, 急・表川内2, 急・久保田3, 急・表川内3, 急・竹之迫3, 急・竹之迫4, 急・竹之迫1, 急・表川内5, 急・鈴木段6, 急・南畑10, 急・南畑11, 急・鈴木段21, 急・鈴木段11, 急・鈴木段22, 急・鈴木段17, 急・表川内4, 急・久保田7, 急・小麦3, 急・小麦4, 急・小麦1, 急・小麦2, 急・小麦5, 急・小麦8, 急・鍛冶屋段8, 急・鍛冶屋段1, 急・小麦7, 急・鍛冶屋段2, 急・黒木場1, 急・鍛冶屋段3, 急・鍛冶屋段4, 急・鍛冶屋段5, 急・鍛冶屋段11, 急・鍛冶屋段6, 急・牛之浜2, 急・牛之浜3, 急・牛之浜4, 急・牛之浜5, 急・牛之浜6, 急・牛之浜23, 急・永原2, 急・永原3, 急・尾原3, 急・尾原4, 急・尾原5, 急・尾原1, 急・米次3, 急・米次6, 急・米次7, 急・牛之浜7, 急・牛之浜9, 急・牛之浜10, 急・牛之浜12, 急・牛之浜24, 急・牛之浜11, 急・牛之浜25, 急・牛之浜17, 急・牛之浜18, 急・仲仁田2, 急・長迫1, 急・仲仁田4, 急・長迫7, 急・仲仁田12, 急・仲仁田14, 急・仲仁田15, 急・中屋敷1, 急・中屋敷13, 急・中屋敷2, 急・仲仁田16, 急・中屋敷3, 急・中屋敷5, 急・中屋敷6, 急・的場5, 急・的場2, 急・中屋敷8, 急・中屋敷14, 急・米次8, 急・米次10, 急・米次1, 急・米次2, 急・米次13及び急・米次11</p>
土石流	阿久根市	<p>土・宮原1, 土・横手6, 土・下田代3, 土・下田代4, 土・田代中2, 土・野元10, 土・川畑2, 土・川畑3, 土・川畑1, 土・川畑5, 土・川畑7, 土・出羽1, 土・平次郎1, 土・出羽2, 土・小鹿倉2, 土・屋敷村2, 土・表川内2, 土・久保田1, 土・久保田4, 土・小麦6, 土・鈴木段5, 土・小麦1, 土・小麦3, 土・小麦4, 土・小麦5, 土・鍛冶屋段1, 土・鍛冶屋段2, 土・鍛冶屋段3, 土・黒木場1, 土・南畑13, 土・永原1, 土・尾原3, 土・米次3, 土・仲仁田3, 土・中屋敷1, 土・中屋敷2, 土・中屋敷3, 土・的場1, 土・米次7, 土・米次8及び土・中屋敷4</p>

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び北薩地域振興局建設部土木建築課出水市駐在機関に備え置いて縦覧に供する。）